

論 説

中国内モンゴル自治区の環境問題と社会経済政策 —— モリン・ソムにおける人口移動・生業変化・環境劣化 ——

康 峪 梅[†]
 康 越[‡]
 新 保 輝 幸^{*}

1. はじめに

環境問題は貧困問題や人口問題とともに21世紀に人類が直面するもっとも深刻な問題になるだろうと考えられている。世界最多の人口を擁する中国において、こうした問題が今後特に深刻化するだろうということは多くの論者が予想するところである。ところが、今日の中国においては、人口問題や貧困問題に向けられる努力に比べて、環境問題への対応はきわめて遅れている¹⁾。環境問題の深刻さに政策対応が追いついていないのが現状であろう²⁾。

もっとも一口に環境問題といっても、その内容はかなり多様である。だが、内モンゴル自治区において現在生起している環境問題は、工業汚染にしる、産業廃棄物による汚染にしる、あるいは過剰な農業開発による砂漠化の進行にしる、今日中国が抱えている環境問題の典型として捉えられる。すなわち、干ばつ、砂漠化、土壌侵食、塩類集積、土壌の肥沃度の低下、草原の退化、森林破壊、種の絶滅および環境汚染（水、大気および土壌の汚染）といったようなあらゆるパターンの環境問題を今日の内モンゴル自治区において見いだすことができる³⁾。そのなかでも、草原における植生の退化、土壌の侵食および塩類集積といったような自然環境の劣化現象がとくに深刻な問題となっている。こう

高知論叢（社会科学）第61号 1998年3月

[†]高知大学農学部

[‡]大阪外国語大学大学院言語社会研究科博士後期課程

^{*}高知大学人文学部

した現象により、草地や農地の砂漠化が急速に進み⁴⁾、当該地域の農牧畜業の発展は大きく制約されている。

それでは、このような環境劣化現象はなぜ起きたのか、そしてそれはいかなるメカニズムに基づいているのか。こうした問いに対して、従来は、多くの場合人口の増大とそれに伴う過剰な農業開発の結果として説明されてきた⁵⁾。しかしそのような説明では、人口増加や農業開発はあたかも与件であるかのように捉えられていることが多い。確かに人口増加も過剰な農業開発もこのような環境問題を引き起こした直接の原因であることに間違いはない。ところが、これらの点が与件として扱われた場合、しばし問題の本質を見失う恐れがある。すなわち、与件として捉えた場合、人口増加はあたかも自然増によって発生した現象であり、したがってそれに伴う農業開発もこうした人口増加による食糧需要への圧力を軽減する唯一の方法であると認識されてしまいがちである。

だが、ここで問題とされなければならないのは、人口はなぜ増加し続けているのか、農業開発はどのようにして行われてきたのか、という点である。この問いに答えるための各地域の事例研究は、必ずしも十分に言われているとはいえない。

内モンゴル自治区の歴史をつぶさに見ると、人為的な政策移民による人口増加、そうした移民による農業開発、それによって追い出される遊牧民や、否応なしに農業に転換せざるを得なくなる先住民の存在といった歴史的事実が見えてくる。内モンゴル自治区における環境劣化の根元的な原因は、まさにこの移民政策とモンゴル独自の生態系を無視し先住民に生業転換を余儀なくさせてきたさまざまな産業・経済政策なのである。これは、内モンゴル自治区における環境劣化問題の特質であり、本稿がそこに焦点を当てて議論を進める理由でもある。

すなわち、本稿の目的は、環境劣化問題と移民政策、産業経済政策との関わりについて考察することを通して、内モンゴル自治区における環境劣化問題の構図を明らかにしていくことである。その際、ジェリム盟のモリン・ソムを事例として取り上げる。モリン・ソムを事例として取り上げたのは、以下のような理由による。すなわち、第1にこの地区は歴史が古く、また長い間ラマ教を中

心としたモンゴル族の文化の中心地として繁栄し、かつては代表的なモンゴル族居住地として牧畜業が生業の中心であったこと。第2に、この地区は移民によって人口が増加し、また民族別人口構成の変化が著しく、それに伴って地域の生業構造も大きく変化したこと。そして第3に、そうした変化に伴い、草原退化や土壌侵食さらには砂漠化といった環境劣化問題がきわめて深刻化していること。以上のような点からみて、この地区の事例を分析することにより、中国の辺境地域における環境劣化問題の典型的なパターンを明らかにすることができる⁶⁾と考えたからである。

具体的には以下のような構成となっている。第2節では、内モンゴル自治区とモリン・ソムの地理的・産業的位置を確認する。第3節では同地域における漢民族移民による人口増加のメカニズムを明らかにする。第4節では移民の増加と軌を一にして行われたさまざまな産業政策が地域住民の生業構造をいかに改変してきたかについて解明を試みる。第5節では当該地域における深刻な環境劣化の実態を明らかにし、その原因について考察する。このような検討を踏まえて、第6節で人間社会と自然環境との調和のとれた発展の道について考えてみたい。

(注)

- 1) たとえば、貧困問題に関しては1980年代からの経済「改革開放」路線の成功や国連・世銀などの国際組織からの支援を受けての貧困緩和計画の実施などによって、着実にその貧困者数を減らしてきている。また人口問題については、評価は分かれるが、厳しい「一人っ子政策」の実施によって人口の爆発をコントロールしてきていると考えられる。環境問題への取り組みは1973年8月に開かれた「第1回全国環境保護会議」からスタートしたといわれているが、同会議が次に開かれたのは83年であり、第3回の会議が開かれたのは89年である。結局のところ、89年12月にやっと「国家環境保護法」の制定にこぎつけた。この点に関しては、小島麗逸・藤崎成昭編『開発と環境－東アジアの経験－』アジア経済研究所、1993年、p. 61～111を参照。
- 2) 野本好弘・作本直行編『発展途上国の環境法 東アジア』（アジア経済研究所、1997年、p.15～120）および、西平重喜・小島麗逸・岡本英雄・藤崎成昭編『発展途

上国の環境意識－中国，タイの事例－』（アジア経済研究所，1997年，p. 85～258）を参照されたい。

- 3) それぞれの環境劣化問題を厳密に定義することは難しい。しかし，たとえば1994年採択の国連砂漠化防止条約では，砂漠化とは，乾燥地帯，半乾燥地帯，乾燥半湿润地帯において気候変化，人類の活動等，さまざまな要因に起因して起こる土地劣化である，と定義している。土地の劣化とは土地の使用または複合的作用によって生ずる降雨依存農地，灌漑された農地もしくは放牧地，牧草地および森林地の生物学的または経済的な生産性と複雑性の現象であって，次のようなものをいう。1) 風または水による土壌侵食，2) 土壌の物理的，化学的及び生物学的または経済的特質の悪化，3) 長期にわたる自然植生の消失，の三つである。つまり，ここで定義する土地劣化のなかには草原の退化や土壌侵食，塩類集積などの現象も含まれている。赤尾健一著『地球環境と環境経済学』（成文堂，1997年，p.82～100）を参照。
- 4) 事実，1993年時点では内モンゴル自治区の総面積の64.57%が砂漠化の危機に曝され，その内の2割はすでに砂漠化している。また，60県計186,026平方キロメートルの広大な面積にわたって土壌流出が発生し，さらに総耕地面積の5割以上で塩類集積が進んでいる。孫金寿・陳山編『内モンゴル生態環境への警鐘と対策』（内モンゴル人民出版社，1994年，p. 52～108）を参照。
- 5) 例えば，日本環境会議『アジア環境白書 1997/98』（東洋経済新報社，1997年，p. 217）やボンテイング・クライブ・石弘之・京都大学環境史研究会『緑の世界史（上・下）』（朝日新聞社，1994年），植田和弘著『環境経済学』（岩波書店，1996年）などを参照。
- 6) もっとも環境という一つの言葉に込められた含意はきわめて多様である。それには，宗教や文化あるいは人々の価値観や生活スタイルといったような社会的環境もあれば，われわれの生活空間に存在する空気や水，あるいは土地といったような自然環境もあるであろう。本稿では，さし当たり後者の自然環境の劣化の問題を対象とし，なかでもとくに深刻な問題となっている土地環境の劣化の問題に焦点を当てたい。従って，ここで言うモリン・ソムにおける環境の劣化とは，すなわち土地の劣化と言いかえてもよい。

2. 内モンゴル自治区とモリン・ソムの概要

1) 内モンゴル自治区

1947年に中国初の自治区として設立された内モンゴル自治区は，中国最北部に位置し，行政的には省レベルの地域である。現在では3直轄市，8アイマク（盟），52ホシヨ（旗）および17の県から成っている¹⁾。地理的には北緯37°

24′～53°23′，東経97°12′～126°04′の間に位置している。また，南北1,700キロ，東西2,400キロの広さにわたり，中国国土面積の12.3%に相当する118.3万平方キロメートルの面積をもち，新疆ウイグル自治区とチベット自治区に次いで，全国第3位の広さを誇っている（図1を参照）。

清朝末期，中華民国および中華人民共和国という連続する三つの時代にわたって推し進められた移民政策の影響を受けて，この地域の総人口は大幅に増加し，人口構造も大きく変化した²⁾。1750年に地域の総人口121万人のうち，モンゴル族が95万人，漢民族が17万人であったのが，清朝が崩壊する1911年にはモンゴル族が87万人，漢民族が155万人（計243万人）となって人口に占める両民族の割合は逆転した³⁾。そして1995年には，地域人口2,237万人のうち，モンゴル族の占める割合はわずか1.5割弱となり，全人口の8割以上が漢民族によって

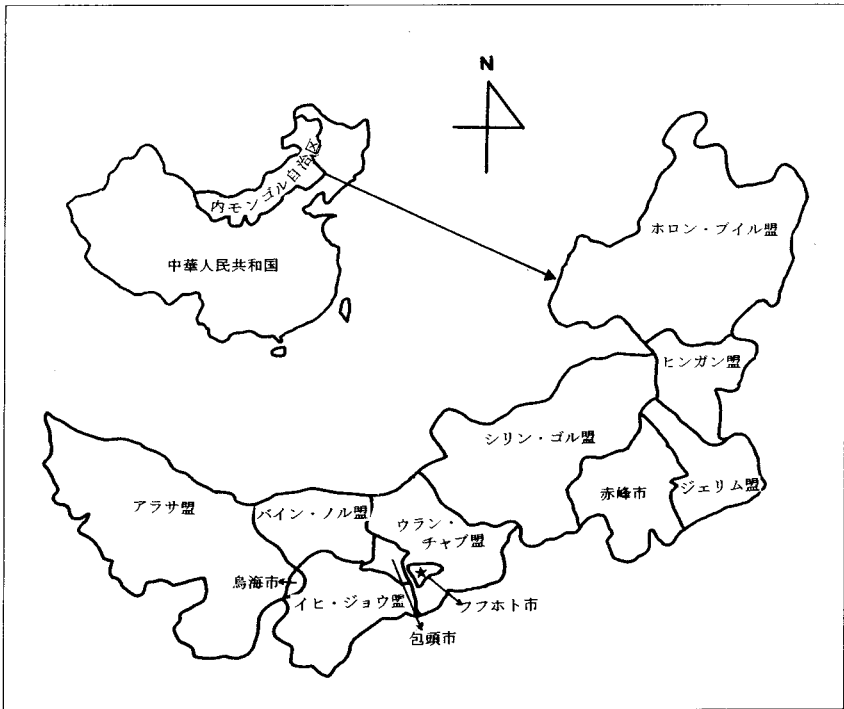


図1 内モンゴル自治区の地理的位置

占められるようになったのである⁴⁾。

このような人口急増と民族別人口構成の変化を背景に、内モンゴル自治区におけるモンゴル族の生活環境は大きな変化をみせている。従来の純モンゴル族居住地は漢民族との雑居地区に変わり、多くの場合漢民族の居住人口は同じ地区の他民族の総人口を完全に上回るようになったのである。それに伴い、各民族固有の伝統や文化が薄れ、その生産・生活様式までもが大きく影響をうけるようになった。すなわち、先住民ともいうべきモンゴル族の生活・生産様式は、移民である漢民族の生活様式により近づき、いわゆる「漢化現象」が進行しつづけている⁵⁾。牧畜業を中心とした伝統的な産業構造から、農業と工業を中心とした産業構造への移行はその典型であろう。1995年現在の内モンゴル地域における総生産額のうち、第1次産業、第2次産業および第3次産業の構成割合はそれぞれ31.2%、37.8%、31.0%となり、伝統的な牧畜業の割合はわずかに10.6%にまで低下している⁶⁾。こうした人口の急増と急ピッチな農業・工業開発は現在さまざまな環境問題を引き起こしている。

2) モリン・ソム

モリン・ソム (Moroi-in Sume) は内モンゴル自治区ジェリム盟 (Jirim Aimag) 通遼市に属している⁷⁾。1785年前後にこの地に初めて廟が建てられ、元の地名「バヤン・モリイ」の「モリイ」を取り「モリン・廟」と名付けられた。このモリン廟の設立によって、当地におけるモンゴル族の生活の営みがはじまり、1930年代までそこは東部内モンゴルのラマ教の中心地として栄えた⁸⁾。しかし、1947年の土地改革以後廟が次第に破壊され、現在ではその遺跡さえ残されていない。現在この地域は一般の人々の居住地に変貌し、内モンゴル自治区のなかでは、ラマ教の衰退に伴って最も変容した地域の一つである。

モリン・ソムは地理的にはジェリム盟の中部、東経122°10′～122°14′、北緯43°32′～43°34.5′の間に位置している(図2を参照)。盟の政治・経済・文化の中心地である通遼市より西30キロの地点にあり、通遼市と開魯県を結ぶ国道「開通公路」の中間点に位置している。典型的な中温帯大陸性気候であり、年平均気温は5.3～6.0度、年間降水量は350～400ミリ、年間無霜期は142～144日

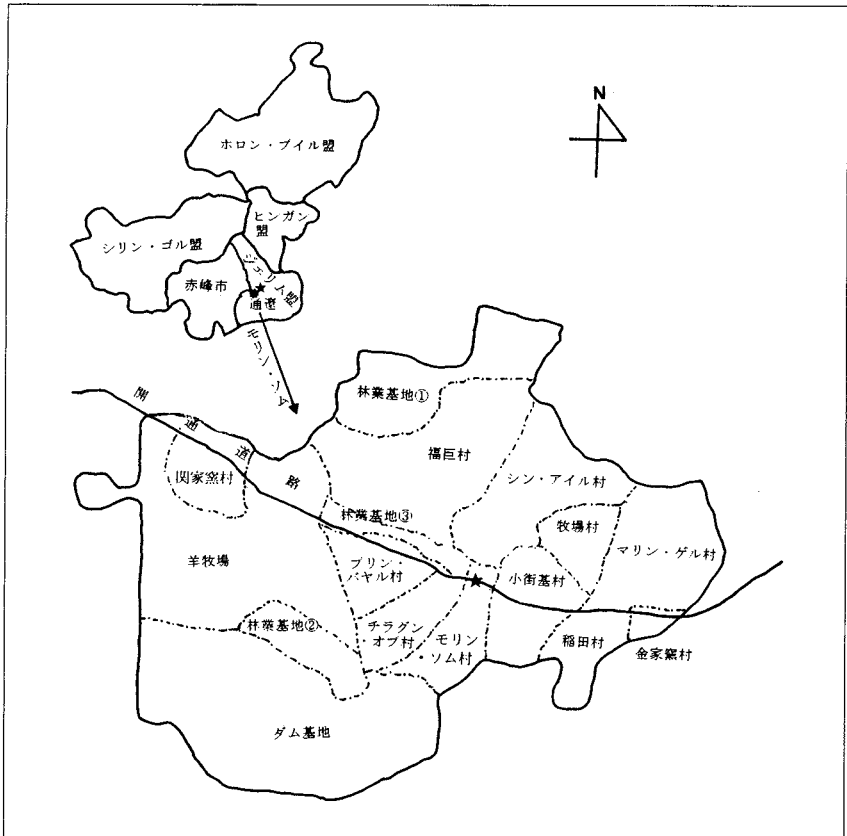


図2 モリン・ソムの村落分布図

あるが、季節によって気温や降水量の変化が激しい。このように、この地域は典型的な乾燥地帯に分類することができる。

行政制度上はかつての人民公社、現在の郷レベルの行政単位に相当する。現在では11の村と3つの国営生産基地からなり、総面積は303平方キロメートルである。1995年には総人口9,171人のうち、モンゴル族が4,901人(54.3%)、漢民族が4,127人(45.0%)を占め、通遼市では最もモンゴル族の割合が高い地区でもある⁹⁾。しかし、1995年における一人当たりの年間平均収入は719.95元で、通遼市農村地域の平均収入964.20元より244.25元も低く、通遼市所属の28郡レベルの行政区域のなかでは26位と、経済的には非常に低い位置におかれて

いる¹⁰⁾。

また、モリン・ソムでは、塩類集積や土壌の侵食、草原の退化などの土地の劣化によって、地域の総面積の61%の土地において砂漠化が進行していると報告されている。このような環境劣化の原因としては、政策的誘導や組織的推進による漢民族の大量移民・大量入植による人口増加と、それに伴う定住農業の普及の二つが最も主要なものとしてあげられる。また、後者の問題については、政府による定住型近代農業の政策的推進という農業政策の展開が大きな原因となっている。これは、内モンゴル地域全体に共通する問題である。

それゆえ次節以降では、この移民による人口増加のプロセスと、農業開発を代表とする産業政策の展開が地域の生業構造と自然環境とをいかに改変してきたか、という二つの側面に焦点を当ててみることにする。

(注)

- 1) 現在の内モンゴル自治区で実施されている行政制度区分は上から自治区、アイマク(盟)、ホショー(県)、ソム(郷)となっているが、それぞれ中国の行政区分の省、地区、県、郷(かつての人民公社)に相当する。
- 2) この点については、康越著「内モンゴルにおける人口移動の基礎的研究」(村田雄二郎・岡本雅亨編『シリーズ中国領域研究第6号 変容する政治社会—地方論からのアプローチ』文部省重点領域研究113「現代中国の構造変動」, 1997年)を参照されたい。
- 3) 馬大正ほか著『清代的辺疆政策』中国社会科学出版社, 1994年, p.105, p.113。
- 4) 内モンゴル自治区『内モンゴル統計年報(95年版)』中国統計出版社, 1995年。
- 5) 「漢化現象」とはモンゴル族などの先住少数民族が、大量の漢民族の移民と定住によって、長い間に維持してきた伝統的な生活様式、生産様式あるいは文化的継承を放棄して、漢民族のそれに切り替えていってしまう現象を指している。現在中国における大部分の少数民族地区は、漢民族の移民によって漢化されているといわれている。
- 6) 内モンゴル自治区『前掲統計』(1995年)を参照。
- 7) 清朝初期のホルチン草原はジャリム盟の6ホショーを含む面積25万平方キロメートルにも上る広大な草原地帯であった。モリン・ソムはこの広大なホルチン草原の西部に位置していた。その腹地にシラ・ムリン河(今の西遼河)が西から東へ流れ、この地で大きな河湾を形成し、絶好の放牧地となっていた。また牧畜業が非常に盛

んであったために、昔から「バヤン・モリイ・タラ」((BayannMori・Tala) : 豊かな湾状草原) という名が付けられていた。

- 8) ホルザ(Hrelza)編集『ジェリム盟における廟』内モンゴル文化出版社, 1993年。
- 9) モリン・ソムの人口統計資料による。
- 10) 通遼市の基礎統計資料集(1996年)による。

3. モリン・ソムの人口変化と移民政策

本節では、まず第1の側面を取り上げる。つまり、当該地域における移民とその定住がどのような形で行われてきたのか、そしてこうした新規参入者のためにどのような政策が実施されてきたのかについて検討する。

図3はモリン・ソムにおける総人口および民族別人口の推移を示している。1918年に当該地区の総人口はおよそ2,250人であり、そのうちラマ僧は2,000人前後であった。しかし、1931年までには人口が激減した。度重なる戦災に加え、同年にモリン・ソムは軍閥の略奪にあって大きなダメージを受けたため、ラマ僧の数が半減したのである¹⁾。

また、1918年から1931年までの人口推移をみると、総人口とモンゴル族の人口がほぼ一致していることがわかる。つまり、この時期には、モリン・ソムの人口はほとんどモンゴル族によって占められており、この地域はまだほぼ純粋なモンゴル族地域であったと言えるのである。

しかし、戦災から逃れるためにその後モリン廟のラマ僧の数は減りつづけ、1946年には460人にまで落ち込んだ。さらに、共産党政権が樹立された1947年から、土地改革運動や「破四旧」という方針のもとで²⁾、ラマ廟は解体され、ラマ僧も全員帰郷させられてしまった。この時点からモリン・ソムはラマ教の中心地から一般の人々の居住地区へとその性格が完全に変わり、他地域からの人口流入に拍車がかかったのである。1947年から1960年までの13年間に4,526人も人口増加がみられ、総人口は一気に5,986人に達している。この時期は、いわばモリン・ソムにとっての人口急増期である。

そこで、こうした人口急増の中身を民族別に検討してみると、1931年以降モ

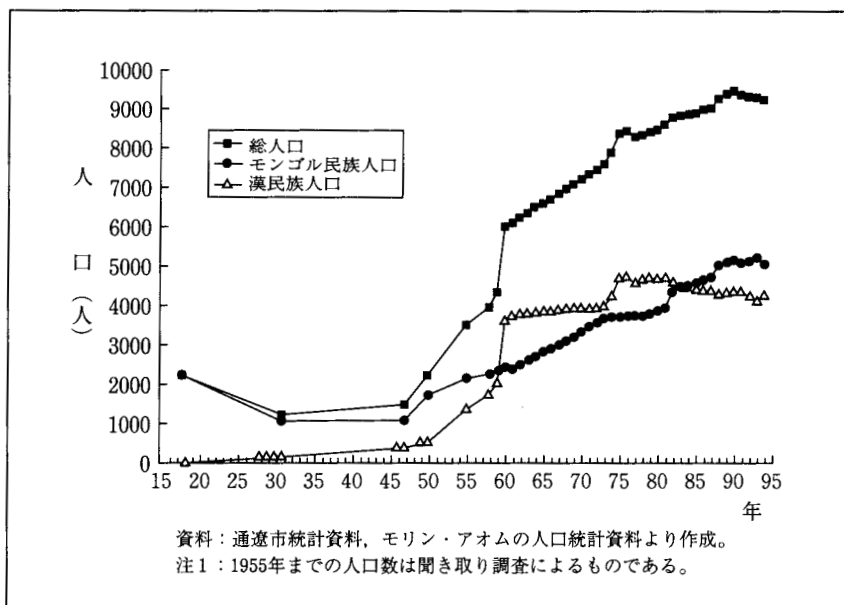


図3 モリン・ソムにおける人口の推移

ンゴル族人口が一貫した上昇傾向を示しているほかに、元々ゼロに近かった漢民族人口が60年代初頭までに急上昇しているのが目立つ。漢民族人口は、60年代、70年代を通じて増加し続けた。このように両民族間では、人口増加のパターンが異なっていることがわかる。以下では、こうした民族別の人口増加のパターンの違いがいかなるメカニズムのもとで生じているのかについて考察してみる。

1) モンゴル族人口の増加メカニズム

1931年以降のモンゴル族の人口増加傾向を点検してみると、増加のパターンを異なる3つの時期に分けることができる。すなわち、①1955年頃までの急増期、②1955年から81年までの安定期、③1982年から今日に至るまでの増加・変動期、の三つである。以下、それぞれの時期について検討してみることにする。

① 急増期(1955年頃まで)における自発的移民と定住の歴史

この時期は、さらに二つの段階に大別できる。第一の段階は先述のラマ廟の形成に伴って起こった僧侶を中心とした定住である。第二の段階はその後の放

牧を業とする一般の人々の流入と定住である。一般の人々の流入と定住に関しては、定住時期と原籍によって、さらに二つのパターンに分けることができる。すなわち、1920年代後半から1930年代中頃までの先住民形成と、その後の遊牧民による移民定住の二つである。

モリン廟周辺にモンゴル人が定住し始めたのは、1908年前後のことだとされている。当時、モリン・ソムで最も遊牧に適したシラ・ムリン河周辺地域が、漢民族移民により開墾されていった。そのため、その辺りで遊牧を続けてきた人々は遊牧生活を維持できなくなり、移動を余儀なくされた。その際多くの人々は、宗教の中心地であり、牧草が生い茂るモリン廟周辺に遊牧の拠点を移し、次第に定住するようになったのである。

そして、1920年代から1930年代中頃にかけて、今日のモリン・ソムにおいて、最初のモンゴル族集落が形成された。各集落の人口は20～30人の規模であったが、彼らは集落を拠点に放牧を中心とした生活を営むようになった。1930年代後期から50年代中期にかけては、遊牧民の定住がこの地域で進行していった。モリン・ソムにおける40年代からの人口急増は、こうした人々の新規流入によるところが大きい。

ジェリム盟のなかで最も早い時期から漢民族移民が行われた東南部のホルチン左翼後旗、ホルチン左翼中旗の両地域では、清朝の崩壊と軍閥開墾によって、20世紀初期から漢民族移民人口が急増した。それに伴い豊かな牧草地は次第に農地として開墾されていった³⁾。遊牧を営む先住民は良好な牧場を喪失し、新たな放牧地を求めて再び奥地へと移動せざるをえなかった。やがて辿り着いたのがモリン・ソムのような奥地であり、彼らはそこに定住するようになったのである。現在のモリン・ソムに原籍がホルチン左翼後旗やホルチン左翼中旗などの者が多いのはこうした移民の結果でもある。

② 1955年から81年までの安定期

この時期におけるモンゴル族の人口は一定の緩やかなペースで増加した。60年代初頭および70年代以降の二つの時期に増加のペースが若干乱れているが、前者は「三年自然災害」と呼ばれる飢饉の影響であり、後者は「節育」をスローガンとした人口計画の実施によるものである⁴⁾。この期間における人口増加は、

出生による自然増加がほとんどであると考えられる。

③ 1982年から今日に至るまでの変動期

1982年に入ると、モリン・ソムにおけるモンゴル族の人口は一気に411人もの増加をみた。増加率は10.57%と飛び抜けて高い。こうした人口急増は明らかに少数民族優遇政策の影響によるものである。

80年代に入ってから中国ではさまざまな少数民族優遇策が打ち出され、少数民族であれば、進学や就職などの面において多くの優遇措置を受けられるようになった。82年に全国規模で国勢調査が行われたのであるが、その一環として民族識別調査による民族別人口調査も実施された。このとき、民族認定に関する具体的な基準はなく、本人の自由意思にもとづく自己申告によって民族が認定された。つまり、親の片方、あるいは直系親族のだれかがモンゴル族の血を引いていれば、誰でもモンゴル族を選ぶことができたのである。

優遇措置を受けたいがために、多くの人が自己の民族として漢民族以外の少数民族を選択し、その結果モンゴル族の人口が見かけ上急増したものと考えられる。この時期、総人口の増加率がほとんど変わっていないという事実は、このことを裏付けている。

④ シン・アイル村の事例

こうした移民と人口変動の実態をシン・アイル村を事例にさらに具体的にみてみよう。シン・アイル村はモリン・ソムの中心地より北東3.5キロ離れたところに位置し、現在の人口は655人、そのうちモンゴル族は634人(96.8%)、漢民族は21人(3.3%)というほぼ純モンゴル族の村である。

この村は、元々モリン廟の食糧加工と燃料供給基地として19世紀中期から存在していたが、当時は「モレヒラマ・アイル (MulehiLamain・Ail)」と呼ばれていた。「アイル」という言葉からもうかがえるように、戸数2、3戸、人口10人程度の小さな村であったという。すなわち、「アイル」という言葉はもともと現在の「村」という意味でなく、村よりもさらに範疇が小さい「家」という意味をもつ言葉であったのである。

1930年代後半になるまでは、戸数は10戸前後にとどまり、人口も40人を越えることはなかった。しかし、1940年代以後、ホルチン左翼後旗と中旗からの人々

を中心としたモンゴル族移民の急増により、たちまち一つの定住村が形成された。その名も「シン・アイル(Sine・Ail)」(新しい村と言う意味)という文字通りの地名に変わった。

図4はシン・アイル村の戸数と人口の推移を示している。1930年代初期と比較すると、1994年の総人口は当時の60倍以上に達しているが、最も増加したのは1947年以後である。年代別に見ると、1931年から1947年までの平均年間増加人数は6人前後だったが、1947年から1985年までの37年間の年平均増加人口は15人となっている。この期間の移民の総数は、この村の現在の総人口のおよそ4分の1にあたる数である。1985年以後の9年間は、村の総人口はほとんど変化せず、人口の純増分はわずか40人である。これは近年の厳しい人口政策により、村の年間出生率がわずか0.13%にとどまっているためである⁵⁾。

一方、戸数の変化をみると、基本的に人口の変化と一致しているが、最も増加したのは1970年代以後である。1960年代後半から70年代初期にかけて、この村ではベビー・ブームを迎えていたのである。これはモリン・ソム全体で起こっ

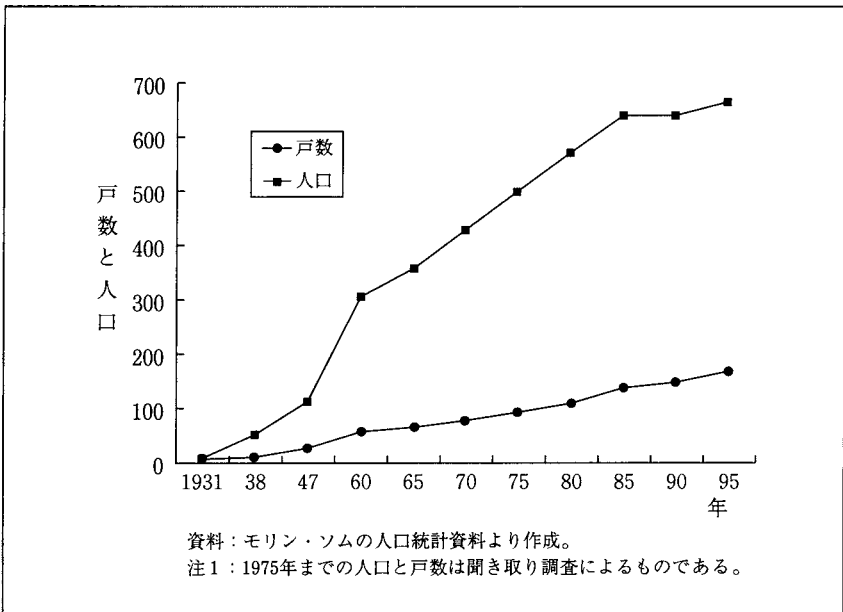


図4 シンアイル村における人口と戸数の推移

た現象でもある（前出図3を参照）。そして、このベビーブーム期に出生した人々は、やがて80年代中期に結婚適齢期を迎えた。80年代からの戸数急増は、これらの人々の結婚に起因すると考えられる⁹⁾。なお、1947年の土地改革の後、数回に渡り村の範囲が調整され、元の面積の半分以上はシン・アイル村に隣接する益慶和郷に配分された。その結果、現在、村の人口密度は25.77（人/km²）となり、1930年代の0.77（人/km²）のおよそ34倍にも達している。

2) 漢民族定住の歴史と移民のパターン

漢民族人口の推移をみると、1950年代までの急増と、その後の横ばいという二つの特徴的な傾向を見いだすことができる。

内モンゴル地域における漢民族移民は、18世紀初期から見られるようになった。一方、モリン・ソムは地理的にホルチン左翼中旗の最も西に位置しているため、漢民族移民の進入が同旗の東南部地域と比べて比較的遅かった。モリン・ソムに漢民族の移民が始まるのは1920年代以降になるが、移民は1970年代まで続いた。

いまモリン・ソムへの移民の過程を点検してみると、移民のパターンは、その動機により大きく二つに分けられる。つまり、自主的移民と組織的移民の二つである。

① 漢民族の自主的移民

モリン・ソムにおける漢民族の自主的移民は1920年代からはじまり、1960年代まで続いた。関家窯村、金家窯村および稻田村という三つの村はこの時期に形成された。

各村に定住した移民の原籍と、移民の時期には一定のパターンがある。これらの村への移民は、この二つの条件に基づき「一次移民」と「二次移民」という二つの移民の類型に分類することができる。

一次移民とは、原籍が河北省や直隸などのいわゆる「内地」からの移民、あるいは、このような「内地」に原籍を持つが、東北三省に一旦移民した後すぐに再び奥地へ移動した移民のことを指す。このような移民は、1920年代から30年代の間に集中している。

二次移民とは、清末から民国期中期にかけて「内地」から東北や内モンゴルに移住し、さらにその居住先から奥地へ再移住した人々のことを指す。このような移民は、1940年代から60年代にかけてみられた。

一次移民は、19世紀初頭の「移民実辺」政策の元で始まった⁷⁾。その結果、現在の通遼市周辺やホルチン左翼中旗西部にも漢民族の移民が急増し、1918年には彼らを統治するための通遼県が設立されたほどであった。それに伴い、モリン・ソムの中で自然条件が最も優れたシラ・ムリン河周辺に多くの人々が移り住んだ。

当時、移民によって新しくできた村の名前を、その場所に最初に移民してきた人の「姓」をとってつけることが多かった。シラ・ムリン河周辺の99村のうち、村名に人の名前を用いた村は、いまなお41村も残っている。これらの村が、現在のモリン・ソム南隣の漢民族集中地域である民主郷、勝利郷、太平郷、および西六方郷を構成している。

1925年に、モリン・ソムではじめての漢民族移民村である関家窯村が設立された。この村がモリン・ソムにおける最初の漢民族移民地となったきっかけは、1905年に三魯地区を開墾する目的で「開魯県」が設立されたことである。この地区は、モリン・ソムと開魯県の両方に隣接している。そのため、開魯県を目指す移民が、やがてこの地区にもやってくるようになり、次第に村が形成された⁸⁾。村が設立された当時の人口は100人程度であったが、その後移民の流入がつづき、いまではモリン・ソムで最大規模の人口をもつ村となっている。

こうした一次移民を促したのは、1800年の清朝政府の「借地養民政策」、1901年の「移民実辺政策」、1902年の「土地開墾禁止令」の全面解除、中華民国期の「屯墾軍」の創設⁹⁾といった、その時期ごとの政府の政策である。19世紀から20世紀初頭にかけて起こった漢民族の大移動（つまり一次移民）は、1940年代になってようやく下火となる。しかし、それにかわって東北三省からの二次移民がまもなくはじまったのである。

1947年以降、中国内地の農村部からの人口流入が急速に増え、いわゆる「盲流」現象が頻発した。そして、1960年初頭の「三年自然災害」時には、この「盲流」現象はピークを迎えた。1959年にモリン・ソムにも130人以上の漢民族

移民（盲流）が東北地域からやってきた。大量の盲流に悩まされていた当時の自治体は、東北地域出身の者は稲作経験があり、地元の稲作の開発育成には非常に有利だと住民に宣伝してまわり、同年末には現在の小街基村とモリン・ソム村の土地の一部を画定し、盲流者を安置した。そして、村の名前も水稻栽培の村という意味で「稲田村」（水田村）とつけられた。

1995年にこの村の50家族に対しアンケート調査を行ったところ、遼寧省の鉄嶺県、康平県、朝陽県などから移民してきた家族が80%以上を占めている。実はこの3県とも、もともとは内モンゴル自治区の一部分にすぎなかったが、第一次移民のときに県として設立され、のちに遼寧省の管轄下におかれたのである。したがって、稲田村の移民あるいはその先代は、最初は「内地」から内モンゴルの東南地域に定住し、その後再びその奥地のモリン・ソムに移り住んだのである。

アンケートに回答した残りの者は、吉林省、黒龍省からの移民であった。村ができて30数年の間に人口は約3倍に増加した。人口増加は1960年代から80年代初期の20数年間に集中し、特に1970年代の増加が著しい。1985年以後の増加はほとんどなく、先述した人口政策によって逆に減少した年すらみられる。

② 組織的移民（国営生産基地の建設）

中華人民共和国が成立した1949年以降においては、内モンゴル地域に対し行われた移民の大部分が、組織的移民と呼ばれるもので占められている。その中には、人口密度の調整を目的に内モンゴル地域内で政策的に移住させられた漢民族も含まれるが、組織的移民とは、ここでは主として国営生産基地建設のために政府により行われた内地各省から内モンゴル自治区への移民を指す。この種の移民は、1950年代初期にはまだモンゴル族の純粋度が比較的に高かった地域においてみられ、それらの地域の民族構成を大きく変えることとなった。

モリン・ソムは、ジェリム盟のなかでも自然条件が非常に優れていた地域であった。そのため、1950年代以後、国営生産基地がそこに集中的に建設されるようになった。こうした国営生産基地建設は1960年代まで続いた。最も早く建設されたのはモリン廟所有の造林地を元にして建設された国営林業基地、「ジェリム盟第一機械化林場」（モリン廟林場）である。次に1957年から、元モリン

廟の放牧場がモリン・ソムの種馬場に改造され、1960年には国营羊牧場に衣替えされた。さらに1958年には、内モンゴル全体の灌溉農業発展政策を受け、モリン・ソム西南にあった最良の放牧地帯だった「オルン・ノル」(OranNagor : たくさんの湖という意味) 地区にダムが建設された(モリン・ダム)。

この三つの国营生産基地の建設によって徴発された土地面積は、計132.42平方キロメートルにも上り、地域の総面積の43.68%にも達した。

1961年には三つの国营基地の総人口は2,753人を数えたが、この中には地元の出身者はほとんどいなかった。つまり、この三つの国营基地の従業員(=住民)は、完全に外部からの移民によって構成されていたのである。

民族構成をみると、三つの基地の総人口のうち、モンゴル族は192人で、全体のわずか7%に過ぎなかった。特に、ダム基地の362人のうち、モンゴル族はわずか1人であった。また、国营羊牧場が成立した当時の総従業員数は、1,356人あったが、モンゴル族はその内わずか91人で、全体の6.7%にすぎなかった。

このように、当時内モンゴルにおいて新しい開発事業が行われるとき、モンゴル族は常に排除されていた。それを正当化するために、モンゴル族を従業員として採用するのには不適切な理由として、次のような点が強調された。すなわち、モンゴル族は遊牧畜業を中心とした民族であり、新しい事業に対する知識が欠如していること、またそれらの事業についての経験も不足していること、などである。しかし、国营羊牧場のように、モンゴル民族の伝統的産業と深く関わる事業を起こす場合も、依然として漢民族の採用が優先されたのである。

このようにして、1950年代後半からモリン・ソムにおける漢民族の人口が急上昇し、その数はモンゴル族を上回るようになったのである。特に1961年には61.16%という高い数字を示している。これらの移民の原籍は、ジェリム盟の漢民族地域を中心としているが、東北三省からの移民も一部含まれている。

国营生産基地が建設されてから35年の間、基地労働者の転入と転出が非常に頻繁であったために、基地の総人口はあまり変化しなかった。1995年の基地人口の合計は2,869人となっているが、そのなかでモンゴル民族の占める割合は、

26.59% (763人)にまで上昇している。この比率は、国营基地建設当初と比べると4倍近く高くなっている。このような変化の背景には、先述の1980年代からの民族政策の変化の影響があると思われる。

3) 民族別集落形成

これまでみてきたとおり、漢民族の一次移民と二次移民、また漢民族移民によって圧迫されて発生したモンゴル族自身の移動、生産基地建設のための組織的移民など、時期や条件が異なる何波もの移民が、モリン・ソムの人口構成を大きく変化させた。同時に、このような移民によって、モリン・ソムには民族構成などが異なる3種類の集落が散在するようになった。すなわち、モンゴル族村、漢民族村、国营生産基地の3つである。

それぞれの集落の形成時期をまとめたのが表1である。多くの村は1920年代から30年代にかけて形成されたことがわかる。

1995年現在の総人口のうち、モンゴル族と漢民族の割合はそれぞれ54.33%と45%となっている。しかし、村別に民族別人口構成割合を点検してみると、

表1 モリン・ソムにおける各村の形成時期

村名	形成年代
(1)モリン・ソム村	1785年
(2)小街基村	1920年前後
(3)関家窯村	1925 〳
(4)マリソ・ゲル村	1930 〳
(5)金家窯村	1932 〳
(6)チラグン・オブ村	1932 〳
(7)プリン・バヤル村	1933 〳
(8)シン・アイル村	1935 〳
(9)福巨村	1937 〳
(10)牧場村	1953年
(11)林場 (国营生産基地)	1954年
(12)羊場 (国营生産基地)	1957年
(13)ダム (国营生産基地)	1959年
(14)稲田村	1959年

村によって人口の民族構成が大きく異なっていることがわかる (表2を参照)。

すなわち、各村はモンゴル族もしくは漢民族のいずれかを中心とした人口構成となっており、この地区においては、モンゴル族村と漢民族村とに、村の形態が二分されている。

具体的に見ると、モリン・ソム14村のなかには、総人口のうちモンゴル民族が90%以上を占めている村が6村あり、87.3%と68.3%の村がそれぞれ1村ある。特にプリン・バヤル村はモンゴル族の割合が99.5%と最も高く、ほぼ純モンゴル族村として位置付けられ

表2 モリン・ソムにおける村別民族別人口構成

村 別	総戸数 (戸)	総人口 (人)	民 族 構 成					
			モンゴル民族(%)		漢民族 (%)		その他 (%)	
マリン・ゲル村	151	662	655	98.5	7	1.5	—	—
金家窯村	109	452	74	38.5	273	60.0	5	1.5
福巨村	1176	746	655	98.5	19	2.5	—	—
モリン・ソム村	160	560	489	87.3	69	12.3	2	0.4
チラゲン・オブ村	79	355	329	92.7	18	5.0	8	2.3
関家窯村	294	1178	145	12.3	1022	86.5	11	1.2
小街基村	73	349	342	97.5	2	0.5	5	1.6
稲田村	115	473	101	21.3	341	72.0	31	6.7
シン・アイル村	160	655	634	96.8	21	3.3	—	—
ブリン・バイル村	147	646	643	99.5	3	0.5	—	—
牧場村	29	119	81	68.3	38	31.5	—	—
林場	—	708	182	25.7	526	74.3	—	—
羊場	—	422	403	28.3	1019	71.7	—	—
ダム	—	739	178	24.1	561	75.9	—	—

資料：モリン・ソムの人口統計資料（1994年）により作成。

注1：モリン・ソム村の総人口の中には各行政機関の職員（68人）が含まれている。

る。また、これら8村には、モリン・ソムにおけるモンゴル民族の78.26%が集中している。

一方、漢民族の95.48%は残りの6村に集中している。そして金家窯村以外の5村においては、漢民族の割合はすべて70%を超えている。最も高い関家窯村では87%近くに達している。

このように、内モンゴル自治区では、漢民族人口がモンゴル族人口を上回り、いわゆる「漢化現象」が進んでいるが、地域レベルでみると、民族同士の混住は進まず、同民族で村を形成し、民族間の「棲み分け」現象がみられる。

(注)

- 1) ホルザ(Hrelza)編著『ジェリム盟における廟』内モンゴル文化出版社,1993年。
- 2) 土地改革とは中国共産党政権が誕生した際に行った土地再配分政策である。土地改革政策のもとで、それまでに土地を個人的に所有してきた地主から土地を強制的に取り上げて、一般の小作人に再配分したのである。また、「破四旧」とはそれ

- までに人々の行動や思考を厳しく縛り付けてきた旧伝統、旧文化、宗教および迷信を徹底的に排除し禁止する社会運動である。
- 3) 内モンゴル社会科学院歴史研究所編『蒙古族通史(中)』民族出版社, 1991年, p.770。
 - 4) 「三年自然災害」とは、1959年から61年にかけて起きた経済恐慌を表現した用語であるが、天候不順と共に政策的失敗という人為的要因も指摘されている。「節育」は「計画生育」ともいい、人口計画政策の実施のために使われたスローガンである。このスローガンの下で、不妊手術などの施策が実施されてきた。
 - 5) 現在モリン・ソムが所属する通遼市で実施されている人口政策は非常に厳しい。子供を出産するに当たって、まずは市、盟の計画生育局など専門機関の許可が必要である。また規定以上の子供を出産した場合、民族を問わず2000~20000元(3~30万円)の罰金を受けなければならない。この罰金金額は当該地域の一人当たり年間収入の5~50倍に相当する。
 - 6) モンゴル族の習慣では、家は「末子相続制」をとっている。従って、通常は兄弟の末子以外の子供は結婚後は分家して独立生活する。この習慣はいまだにモリン・ソムに残っている。
 - 7) 馬大正ほか著『清朝の辺疆政策』中国社会科学出版社, 1994年, p. 105。
 - 8) この村は漢民族の移民により構成された村であるという理由で、村形成当時から1958年まで通遼市の隣の開魯県の管轄範囲に置かれていた。
 - 9) 田志和・馮学忠著『民国初年蒙旗「独立」事件研究』内モンゴル人民出版社, 1991年。

4. モリン・ソムの生業構造変化と産業政策

それでは、モリン・ソムにおける移民の急増は、当該地域の生業構造をどのように変えてきたのであろうか。歴史的にみると、その変化の過程は大きく次の4つの時期に分けることができる。すなわち、①牧畜業の時代、②牧畜業を中心とした多角経営の時代、③農業主導の半農半牧畜業時代、④農業中心の時代、である。本節では、この点について検討してみることにする。

1) 牧畜業を中心とした時代(18世紀末期~1910年代)

18世紀末期に建てられたモリン廟の経営管理の下で、この地区の牧畜業は非常に発達していた。『モリン廟伝』¹⁾によると、18世紀末期頃モリン廟の主な放

牧地は、廟より南へ15キロ離れたシラ・ムリン河（Sira・Muren 現在の西遼河）とナリドン・ゴル河（Naridon・Gool今の教來河）の間の幅20キロ、東西数百キロにも及ぶ広い範囲の土地であった²⁾。シラ・ムリン河とナリドン・ゴル河は西遼河の三つの大きな支流のうちの二つである。当時水量は非常に豊富で、河周辺の土壌は主に灰色草原土壌であり、その周辺に草が生い茂っていただけではなく、自然林も多く、水と土壌の保持は良好で絶好の遊牧地であった。

1930年代まではモリン廟の牧畜業は非常に発達していた。1920年代には廟所有の家畜頭数は数え切れずに、家畜を放牧していたホトゴリ（Hotogor：丘と丘の間の低地を指す）の数で推計していたほどであったという³⁾。

2) 牧畜業を中心とした多角経営期（1920～40年代）

このように、モリン・ソム地区の牧畜業は廟の経営管理の下で非常に盛んであった。しかし、20世紀に入ると漢民族が移民・入植してきて、それに伴い農業のための開墾が必要になった。さらには、地域支配者による経済的要求が、次第にこの地区にもなされるようになった。それに対応するために、モリン廟の経営も牧畜業を中心とした多角経営に転換しはじめた。

まず行われたのは、農業への取り組みである。1911年の民国期になるまでのジェリム盟の農地開墾は、主に東北三省との隣接地を中心に行われていた。奥地での開墾は非常に少なく、たとえ開墾されてもそれらの農地は周辺の遊牧地域に囲まれた一種の飛び地となっていた。モリン廟の農業開墾地はその有数の飛び地の一つであった。

農業開発の担い手は主に内地からの移民であったが、相次ぐ鉄道交通網の整備はこうした域外からの移民の入植を容易にした。1896年にはジェリム盟東南部を通過する南満鉄道が開通し、清末・民国初期の内地から東北三省やジェリム盟東南部への漢民族移民の重要な交通手段となった。そして、1921年には「鄭家屯—遼遼線」が、1927年には「大虎山—遼遼線」の両鉄道が相次いで開通し、前者は満鉄との連絡線で東北地域の中部とつながり、後者は東北地域の南部を通り、万里の長城の向こうの内地と直接つながった。これらは内地や東北地域からジェリム盟の奥地へ移動するための最新の交通手段を提供し、盟奥

地への移民と開墾に拍車をかけた。

また他方では、当時の地域支配者であったホルチン左翼中旗のジョリット王が、北京での莫大な借金を返済するために、農業開発を押し進めたとの指摘がある⁴⁾。すなわち、彼は小作税徴収を目的として、支配下の遊牧地を農業開墾地として提供したというのである⁵⁾。だが、彼のこうした目論見は失敗に終わったばかりでなく⁶⁾、この地域における農業開発に先鞭を付ける結果となり、モリン廟周辺地区の生業形態に、変化への第一歩を踏み出させたのである⁷⁾。

その結果、民国期(1911年～48年)に入ると、モリン廟の放牧地だったシラ・ムリン河の南西部地域もやがて開墾され、その内の128平方キロメートルの土地は支配者から廟側に与えられた。それらの土地は農耕地として利用され、廟は入植農民より土地税などを徴収する権利を得た。しかし、農耕地の増加に伴い、モリン廟の家畜が既存の遊牧地で放牧しきれず、同旗北部の未開墾地だったアル・マンハ(AruMnha)、アゴラ・ノトグ(AgoraNotog:今のホリン・グル市周辺)など13の地域に家畜を分散させ、南北何百キロメートルに渡って分散放牧せざるを得なくなったのである。

20世紀初頭のモリン・ソムにおいて取り組まれた他の産業としては、自然資源を利用した天然アルカリ鉱石の開発と⁸⁾、養魚、果樹園造園ならびに商業振興であった⁹⁾。それらはいずれも廟主導のもとで行われ、一定の成功をおさめた。そして、1920年代前後には廟は最盛期を迎えた。

ところが、シラ・ムリン河周辺が開発されたとはいえ、当時のモリン・ソム周辺付近にはまだ農業集落らしい村落の姿はなかった。1920年にモリン廟を訪れた当時の日本駐鄭家屯領事岩村成允氏は、旅行記のなかで、この時期のモリン廟周辺の様子を「眼を放てば広野ほうほう際涯なく、本廟の他には殆ど村落認めず、只青草中に牛馬の走るを見るのみ…」と記録している¹⁰⁾。こうした自然景観は、1930年代後半に廟の周辺にモンゴル族移民が現れた後にも基本的に保持されていた。

1995年9月に行ったシン・アイル村の74歳のソノロライ老人からの聞き取りによると、1930年～40年代に行われていた農業の方法は、次のようなものである。すなわち、春になると、一定の土地を選んで耕起せずに種蒔きし、その後

馬を走らせる。そのあとで雨が降ると、土の中までに踏み込まれた穀物が自然に芽ぶく。芽が出て、手入れはあまりせずに、秋になるのを待って収穫する。この方法を当時は「ナマフ・タリヤ」(Namahu·Tariya)と呼んでいた。このような農法は、生産性が非常に低かったのはいうまでもない。しかし、土を深く耕さない農法であり、また作付面積も少なかったため、1940年代初期になっても草原の植生は保たれていたという。

3) 農業中心の半農半牧畜業時期(1940年代後半～)

モリン・ソムの生業構造を根本的に変えたのは、共産党政権が成立した1947年冬から48年春にかけて行われた土地改革である。

ラマ廟に対する土地改革政策は、主として以下の二点に集約される。すなわち、①廟側を説得して、廟所有の家畜を国営牧場、公私連合牧場もしくは牧畜業合作社に上納させること、②廟が各牧民に貸していた家畜のすべてを牧畜業生産合作社に売り払うこと、であった¹¹⁾。

この政策の実施を受けて、廟は所有するすべての家畜を1948年に新しく発足した「国営種馬場」に上納し、また13地区に分散放牧させていた家畜と牧畜民は、それぞれの地区の牧畜業合作社に入社させられた。このようにして、モリン廟は家畜の所有権を譲渡させられ、その後廟そのものも解散させられたのである。そして、廟のラマ僧はすべて帰郷させられた。

これらの政策実施によって、地域の人々もわずかながらに家畜の分配を受けた。例えば、シン・アイル村の場合、住民25戸、108人に対して、牛63頭、ロバ12頭の分配を受けた。しかし、総じてモリン・ソムに住んでいた住民に分配された家畜の頭数はごくわずかであった。その代わりに、地域住民に対しては土地の分配が行われた。分配を受けた家畜頭数が少なかったため、モリン・ソムの人々は否応なく農業へと転換しはじめたのであった。

改革当初の農業・牧畜業は生業的な小農経営によって行われていたが、その経営形態は次第に「合作社」、「高級合作社」といったような協業経営から、社会主義的所有・生産関係とされる人民公社制へと移行した¹²⁾。そして、1958年にモリン・ソムは周辺の7つの村を編入して、「国慶公社」という名の人民公

社となった。さらに、翌年には「大公社化運動」¹³⁾を受けて、この「国慶公社」はさらに周辺の二つの漢民族公社と合併し、「茂林（モリン）公社」となった。ただし、行政所在地はモリン・ソム村におかれていた。

その公社体制のもとで三つの作業区が設けられ、集団経営が行われた。そして、「砂丘地での農業革命を大いに進めよう」というスローガンの元で農業開発が大々的に押し進められたが、地域内の各モンゴル村には牧畜生産隊も一つずつ組織された。畜産品、なかでもとくに肉類の確保のために、モリン・ソム地区のような牧畜業経験が豊富な地域では、牧畜業生産隊の存在が特別に許可されたためである。こうした農業偏重の半農半牧畜的な生産体制は、1980年代初頭まで続けられた。

人民公社制への移行と軌を一にして、モリン・ソムにおける国营基地の建設はピークを迎えていた。1954年には国营林場が廟所有の植林地をもとに建設され、その周辺を含む39.26平方キロメートルを占有した。1957年には国营種馬場がモリン・ソム地区の西部に移され、総面積49.47平方キロメートルの国营羊牧場に衣替えされた。さらに、1959年にはモリン・ソムのなかで最も豊かな牧草地帯とされていた西南部にダムが造られた。当然のことながら、基地の立地する周辺の村の土地は徴発され、放牧を行うことのできる牧草地はますます狭められた¹⁴⁾。

こうした開発政策が地元の経済発展にどれだけ貢献し、どのようなメリットとデメリットをもたらしたのだろうか。現時点でそれを評価できるだけのデータは収集できていない。しかし、少なくとも当初の目指したところとは若干異なった道を歩んできていることだけは事実である。

たとえば1995年現在、この地域で灌漑農業が行われている農地は全体の48.43%を占めるに過ぎず、残りの農地では用水を完全に天水にたよっている。しかも、灌漑用水のほとんどは地下水に依存している。これは、ダム貯水のほとんどが、工業用水や都市部の生活用水、さらには他地域の農業灌漑用水に回されているからである。このような地下水や天水の利用に伴い、塩類集積と、それに起因する草原の退化が進行し、さらには砂漠化が進んでいる。なお、このような灌漑農業による環境劣化のメカニズムについては、次節において詳し

くみていきたい。

他方、国営羊牧場をみると、建設当時（1957年）の家畜頭数は6,048頭（内大家畜3,452頭、小家畜2,596頭）だったが、95年時点で家畜頭数は逆に5,166頭と減少し、しかも小家畜が4,369頭と全体の85%も占めている。羊牧場建設のためにと、基地建設当初から1,356人もの人々が入植してきたが、まもなくこれらの基地住民は四つの生産隊に分属せしめられ、おもに農作業を行うようになった。これに伴う開墾によって、基地内の牧草地面積は漸次減少し、過放牧が進行した。これにより草地の載畜キャパシティは低下の一途を辿り、家畜の構成も次第に小家畜主体へと変更せざるを得なかった。国営羊牧場は実質的には国営農場と化したのである。そのために、この地域においては、土壤侵食、砂漠化、塩類集積といった環境劣化現象が、1960年代から進行していった。

4) 農業中心の時代

今日の中国経済の改革・開放路線の代名詞ともなった「生産請負制」は、1983年からモリン・ソムにも導入・実施された。これは、これまでに築きあげてきた集団経営から逆に個人経営へと転換するものであった。すなわち、生産請負制のもとで、集団所有の農地や家畜はすべて農家個人に配分され、農家に経営を請け負わせたのである。モリン・ソムの農業生産はこの政策によって急成長した。94年の地区穀物総生産量は82年の4倍近くにも達したのである。

ところが、畜産業は衰退の一途を辿っている。請負政策により、従来モンゴル族の村に認められてきた牧畜業生産隊は解体され、牧畜業関連施設も個別経営体に配分されてしまった。厩舎や飼料調達施設など一定規模のインフラ施設と集団作業、すなわち一定の労働力を必要とする牧畜業において、そうした条件を十分に備え持っていなかった個別経営体に経営資源が配分されてしまったことで、大規模牧畜業を展開するどころか、家族経営的な牧畜経営もどん底の低迷に陥ってしまったのである。このような経過により、かつて遊牧や放牧を中心とした牧畜業が唯一の生業手段であった地域が、わずか半世紀足らずの間に農業中心の生業構造へと変貌してしまった。

(注)

- 1) ホルザ (hrelza) 編『ジェリム盟における廟』内モンゴル文化出版社, 1993年, p. 420~483.
- 2) ホルザ『前掲書』(1993年), p. 271~299を参照.
- 3) ホルザ『前掲書』(1993年)の「モリン廟編」(p. 271-299)のなかで, 当時のモリン廟の経営方式並びに家畜の統計方法について記述している.

それによると, 当廟の財政管理はサン (San : 倉) を単位として行われていた。サンは計10個あったが, 財力はそれぞれ違っていた。1820年に廟のハムジラガタン (Hamjiragtan : 属民もしくは壇家) はおよそ400人前後いたというが, 19世紀の内モンゴルの人口変動の特徴から推測すると, その後もあまり変化はなかったと思われる。

廟とハムジラガとの関係, そして家畜管理に関しては, 次のように記録されている。すなわち, 毎年旧暦一月二十日に廟の各倉の経営管理者達が参加する重要会議が開かれ, 各倉の一年間の経営計画と具体的な実施方法が報告される。そして, 4月の初め頃に水と草地の条件がいい台地を選んで, 馬の頭数を記録する。その具体的な方法は, 次の通りである。まず廟の各倉の管理人や記録係は, 前の年に記録された馬の頭数に基づき, 各放牧主が追ってきた馬の群れの印をチェックし, 馬のたてがみを切る。この作業は技術が優れた牧民によって行われるが, 切り取られたたてがみは, それを整理する老人に渡され, 彼はそれを群れ別に分けて数え上げる。記録係はその数字を各群の馬の頭数として記録する。この作業は一ヶ月以上続く。この記録方法からも当時牧畜業が非常に盛んであったことを読みとることができる。

しかし, 廟に関する資料は1930年代の軍閥による強盗事件と文化大革命によってすべて失われたために, 今その正確な数字を把握することができない。

また, 秋の半ば頃には牛や羊などの家畜数を統計する。その統計方法は馬と違い, 各倉の経営者が, 放牧している各アイルに直接行って記録する。そこでまず前年に記録された家畜をチェックする。その後新しく生まれた小家畜を記録する。また次の年に売る家畜と行事などに使う家畜に特別な標識を付け, 探しやすくしておく。属民は, 毎年冬の半ば頃にそれぞれが所属する倉に規定の乳製品を納める。また, 一家族は年間200束薪を納めることとなっていた。

- 4) 南満州鉄道株式会社編『満州旧慣調査報告—蒙地』1915年, p. 40を参照.
- 5) これを丈放と称したが, その具体的な範囲は今の通遼市 (当時の通遼鎮) が設立されたバイリン・タラ (Bairi-in-Tara) から愛新廟の間で, 1500平方キロメートルの広い地域である。当時, 丈放による収入は主に二つあった。一つは「荒価 (土地賃貸料)」といい, いま一つは丈放した後小作者から徴収する土地税であった。しかし, 当時の規定では, この「荒価」の五割と土地税の三割弱を「報効」, すなわち国の地方管理経費として東三省署に納めることになっていた。南満州鉄道株式

会社編『前掲書』（1915年）を参照。

- 6) 田志和・馮学忠著『民国初期蒙旗「独立」事件の研究』内モンゴル人民出版社, 1991年, p54。
- 7) 同上注4)の付録30「民国元年臨時公報」（1911年4月28日）を参照。
- 8) 王士仁著『哲盟実剂』ジェリム盟文化処出版, 1987年, p. 72~79。
- 9) ジェリム商業局編『ジェリム盟商業誌』内モンゴル人民出版社, 1991年, p. 290 およびホルザ編『前掲書』1993年, p. 467~468を参照。
- 10) 真継義太郎著『現代蒙古之真相』大陸出版社, 大正九年, p. 10。
- 11) 『当代中国』シリーズ編主部編『当代内蒙古』中国当代出版社, 1992年, p. 78。
- 12) 勤労農民が共同して農業生産を發展させるために, 自由意志に基づいて編成した集団経済組織が「合作社」である。これは, 集団化の程度に応じて初級合作社と高級合作社の2種類に分けられる。初級合作社は一般的に, 農業協同化運動の中で, 「互助組」を基礎にしてつくられた半社会主義の部分的な集団所有経済組織である。また, 高級合作社は前者を基礎に, 1956年より本格的に組織された社会主義の集団的所有経済組織で, 1958年には農村人民公社に發展した。社会科学辞典編集委員会編『社会科学総合辞典』新日本出版社, p. 327~328を参照。
- 13) 1950年代から1960年代初期にかけて中国で行われていた大規模な人民公社を組織する運動である。
- 14) 国営生産基地建設の立地地区となったチラグン・オボ (Tiragun·Obo) 村やプリン・バイル (Burin·Byaru) 村は, 土地改革に伴い配分を受けた土地の大部分が徴発され, 残った土地はほとんど砂丘地であった。これが遠因となり, この二つの村が現在この地区における最貧困村となってしまっている。

5 モリン・ソムの環境劣化

本節では, モリン・ソムにおける環境劣化の現状について概観し, その原因を考察してみる¹⁾。

まず土地利用の現状をみると, 盟や市が所有・管理している三つの国営生産基地は地域全体の43.6%に相当する132.42平方キロメートルの土地を占有し, モリン・ソム所属の11の村は170.8平方キロメートル(56.4%)の土地を所有・使用している。11村における用途別土地利用の構成をみると, 牧草地58.83%, 耕地24.69%, 林地9.79%, 湖沼面積3.81%, 住宅地2.01%, 交通用地0.65%, 未利用地1.54%となっている。面積的には牧草地がいまだに第一位の土地利用

形態となっているが、その生産性は極めて低い。このことはモリン・ソムにおける産業別の生産額構成割合からもうかがうことができる。1995年のモリン・ソムの産業別金額構成割合は農業74.1%、牧畜業13.2%、林業3.8%、内水面漁業3.5%、商業その他8.7%となっている。このように農業ははずば抜けて生産額が大きく、畜産業はわずか1割強にとどまっている。今日のモリン・ソムにおいては、農業を抜きにしては生活が成り立たない生業構造が形成されていることがわかる。

農業と牧畜業との間での土地利用面積、および生産高の逆転現象は、農業と牧畜業の産業的性格に由来する一面もある。だが、モリン・ソムにおいてはその原因はより複雑である。つまり、この地域における移民と開墾の歴史をひもとくと、前節で検討した通り、農業開発はつねに土壌がもっとも肥沃なところからはじめられたし、集約的な農業生産は常に相対的に肥沃な土地を選んで行なわれてきたのである。したがって、現在の牧畜用の放牧地は、同じ土地とはいえ、いわば瘦せた劣等地なのである。すなわち、この地域における農業の発展の歴史は、同時に最優良地の放棄を強いられてつづけてきた牧畜業の衰退の過程でもあった。

表3 モリン・ソム各村における土地の利用状況(1995) (単位:ムウ, %)

村 別	農 耕 地				牧 草 地				農牧地計			
	改良地	割合	未改良地	割合	草刈り地	割合	放牧地	割合	塩類集積地	割合	総面積	割合
関家窯村	4200	25.3	4400	26.5	200	1.2	3300	19.9	4500	27.1	16600	100.0
プリン・バヤル村	900	2.1	3600	8.5	6500	15.3	30073	70.6	1500	3.5	42573	100.0
チラグン・オブ村	600	10.1	1520	25.7	500	8.4	2800	47.3	500	8.4	5920	100.0
モリン・ソム村	1120	6.6	660	3.9	3600	21.3	2125	12.6	9400	55.6	16905	100.0
小基街村	950	4.8	550	2.8	4000	20.0	9500	47.5	5000	25.0	20000	100.0
稲田村	1038	17.0	57	0.9	—	0.0	—	0.0	5000	82.0	6095	100.0
金家窯村	1350	11.8	450	3.9	—	0.0	—	0.0	9600	84.2	11400	100.0
マリン・ゲル村	2362	9.9	1388	5.8	—	0.0	14000	58.9	6000	25.3	23750	100.0
シン・アイル村	1710	11.3	1390	9.2	2000	13.2	7000	46.4	3000	19.9	15100	100.0
福巨村	1780	5.3	2720	8.1	4000	11.9	15000	44.8	10000	29.8	33501	100.0
牧場村	200	3.2	490	7.9	1000	16.2	2500	40.4	2000	32.3	6190	100.0
合 計	16210	9.9	17225	10.5	21800	13.3	86298	53	56500	34.5	163533	100.0

資料：モリン・ソム「牧畜業生産計画統計表」および「塩類地資源調査表」(94年度版)作成。

注1：農耕地によって引きおこす塩類集積地は牧草地の塩類集積地の項に入っている。

注2：面積単位の1ムウは0.666 haの広さに相当する。

こうした点に加えて、牧草地としてカウントされる土地面積の中には、実は環境劣化の一形態である塩類集積地が含まれていることも見逃せない。表3はモリン・ソム各村における農業および牧畜業の土地利用状況と土地種別の構成を示したものである。モリン・ソム全体で塩類集積地の総面積は、農牧畜業での利用土地総面積の34.5%を占め、最も高い地域では84.2%という高い率を示している。また三つの村で50%を超えている。このように、モリン・ソムにおいては塩類集積がかなり進行しており、問題の深刻さが際だっている。

このような塩類集積の他に、モリン・ソムの主な環境劣化問題としては草原の退化と土壌の侵食がある。以下ではそれぞれの環境劣化問題の発生メカニズムについて検討するとともに、それぞれの問題に関する将来の見通しを考察する。

まずは土壌侵食についてである。モリン・ソムはもともと草原地帯で、植物は5月から9月まで茂り、そのあとは枯れ草が土地を一面に覆っていたと思われる。草は根をおろすことで土壌の飛散を防止し、また土壌に有機物を加えることで栄養分を貯蔵し、土壌表層の肥沃度と安定性を保つ役割を果たしている。草原土壌の場合、草の根は土壌表層数センチの浅いところに分布する。従って、草原土壌－植生の系は非常に脆く、破壊を受けやすい。農地開拓によって草が除かれると、長い年月を掛けてようやくできあがった肥沃な表土が、耕起することによって下層土と混合されたり、あるいは風によって飛散したり、降雨によって流出したりする。モリン・ソムは夏以外の季節はほとんど強風が吹いており、また年間降雨量(350~400mm)も少ない。その少ない雨も夏に集中して降る。したがって、土壌は一年中風食や水食に曝されている状態である。

このような状況が数十年にわたって続いた結果、モリン・ソムの草原は大部分が破壊され、1995年現在のモリン・ソムの草地面積は、全土地面積の10%以下に減っている。

草原破壊の自然な成り行きとして砂漠化が急速に進み、砂漠の面積は拡大しつづけている。砂漠化は草原を破壊するのみでなく、砂の移動によって良質な農地の荒廃をもたらしている。この地域における定住農業の普及と近代農法の導入がこうした事態を招いたことは紛れもない事実である。

このようにして失われた農地土壌の面積に関する正確な統計はないが、かなりの面積にのぼるとみられる。また、それに対する有効な対策もいまだ見いだせないのが現状であり、このような土壌侵食は将来にわたって進行していくことが予想される。

一方、塩類集積には、自然発生的に進行するものと、灌漑農業との複合作用によって進行するものの2つのパターンが見いだせる。モリン・ソムでの農業は常に水不足に悩まされてきた。少ない天水に頼ってでは農業は成り立たず、また水を豊富に供給してくれる河川もないために、農業用水を確保するためには地下水を汲み上げて使うほかに選択肢はなかった。

一般的に乾燥地域では地下水の塩分含有量が高く、しかも土層中にも多くの塩類が含まれている。雨水や灌漑水の一部は蒸発散によって大気中へ逃げるが、残りは浅水層地下水に入り、地下水位を上昇させる。こうして低地ではついには地表まで湛水することがある。そのような水が蒸発散により大気中に逃げると、塩類が地表に残される。また、そこまでいかなくとも、土壌中の塩類を溶かし混んだ塩分含有量の高い地下水が、毛管作用によって地表へまで引き上げられ、表土に塩類を残して大気へ蒸発していくことになる²⁾。このような土地で灌漑農業が行われると、この過程はさらに加速されることになる。つまり、ひとたび地下水と灌漑水がつながって水の通る道ができると、地中深くにあった塩分は水分の上昇と共に表層に押し上げられ、表面に集積するようになる。

モリン・ソムにおける塩類集積は自然発生的に生じたものと灌漑農業によって引き起こされたものの二つのタイプがみられる。前者はおもに低地で、後者はおもに農地において発生している。

ここで表3に戻ると、塩類集積地は、農耕地の中には区分がなく、分類上は牧草地の中に含まれている。しかし、これは農耕地で塩類集積が起こっていないということを示すのではなく、統計の区分上、塩類集積がおこり農耕地として使えなくなると、牧草地に組み込まれるためである。

しかし最近では、場合によっては塩類集積が起こった農地でも、作物を塩類に強いものに変更して耕作を続けることができる場合がある。表4に、塩類集積地のうち、このような再開発が可能な土地の面積とその内訳を示した。水田化

表4 モリン・ソムの塩類集積地

村名	塩類集積地 (畝)	開発可能な塩類集積地面積(畝)			開発不能な塩類 集積地面積(畝)
		合計	水稲栽培	耐塩性作物	
関家窯村	4500	400	400	—	4100
プリン・バヤル村	1500	500	500	—	1000
チラグン・オプ村	500	500	500	—	0
モリン・ソム村	9400	500	500	—	8900
小街基村	5000	1500	1000	500	3500
稲田村	5000	2000	1500	500	3000
金家窯村	9600	1000	500	500	8600
マリン・ゲル村	6000	1000	1000	—	5000
シン・アイル村	3000	600	600	—	2400
福巨村	—	—	—	—	—
牧場村	2000	100	100	—	1900
合計	46500	6600	6600	1500	38400

注1：モリン・ソムの統計資料より作成。

注2：1畝(ムウ)=0.666 ha

し、水稲を栽培すれば、塩類集積が多少起こっていても十分農地として使用可能であると考えられる。しかし、もとより水に乏しい地域での話であり、その開発の余地は小さい。いま表4から塩類集積地全体に占める開発可能な土地の割合を計算すると、17.4%に過ぎず、残り8割以上の土地が開発不能な土地として分類されている。

表5にモリン・ソムにおける農作物の作付面積の構成を示した。前節で述べたように、1940年代前半以前は、この地域では自給的な粗放的農業が営まれていた。しかし、現在の農作物の作付面積をみると、18.34%の農地で換金作物が栽培されている。また、穀物の中でもトウモロコシは、この地域では非常に商品性の高い作物で地域外へも移出されているが、これの作付面積は37.31%とすべての作物の中で最も高い割合を占めている。

このように見てくると、この地域の農業は、生活に必要な最小限のカロリーを獲得するために必要な農業という性格はそれほど濃くないと考えられる。しかし、何らかの政策の変化や経営環境の変化がない限り、この地域の農民が現金収入を得るためには、このような灌漑農業を続けざるを得ないこともまた事実である。

表5 モリン・ソムにおける農作物の作付面積構成

(1995年)		
農作物種類	面積(畝)	割合(%)
穀類	28,184	81.66
小麦	4,704	13.63
トウモロコシ	12,878	37.31
高りゃん	2,880	8.34
イネ	2,040	5.91
粟	264	0.76
キビ	1,000	2.9
ソバ	1,750	5.07
大豆	745	2.16
その他	1,923	5.57
換金作物	6,331	18.34
ヒマワリ	285	0.83
ヒマ	4,789	13.88
ゴマ	200	0.58
甜菜	857	2.48
その他	200	0.58
合計	34,515	100

資料：モリン・ソムの統計資料より作成。

注1：1畝(ムウ)=0.666 haである。

先に表3から見いだしたとおり、現状ではモリン・ソムの塩類集積地は総土地面積の3割強を占めている。灌漑農業を続けざるを得ない現状を鑑みるに、今後その面積はさらに増大しつづけていくと予想される。また表4から考えると、そのような土地を再開発する余地もまた非常に小さいと考えられる。

最後に草原の退化についてみてみよう。モリン・ソムの牧畜業の近年の歴史は、良質な草原地帯を農地開拓によって奪われ、放牧地がだんだんと肥沃度の低い草地へと追込まれていく過程でもあった。そのために、放牧できる草地は狭められ、家畜の過放牧が発生した。単位面積あたりの家畜の数が

が多くなったため、土は踏まれて圧密されて、草の生育が悪くなる。そして牧草の量が足りなくなると、家畜は植物の地上部だけではなく、根まで食べてしまう。それによって裸地化した土地は風食や不規則な降雨による水食によって浸食され、場所によっては植生が回復不可能な状態にまで破壊される。表3のなかに示している放牧地の面積は、そのまま草原退化が進行中の土地の面積として捉えることも、この地域では可能である。こうした土地の面積は全体の53%にも達している。植生が回復するまで放牧をさせないなどの措置をとる余裕すらない現状のなかで、草原退化のプロセスを止めることは、非常に難しいと思われる。

以上のような三つの側面における環境の劣化によって、モリン・ソムでは地域の総面積の61%の土地において砂漠化現象が進行していると報告されている。

こうした環境劣化のメカニズムは互いに複雑に影響し合っているとはいえ、それを引き起こす人間側の直接的要因は突き詰めれば、人口の増加とそれに伴う活発な農業開発の二つにほかならない。これまで多くの地域で同様の問題が指摘されており、これは開発途上地域における環境破壊の一つの典型的なパターンと合致している。

モリン・ソムにおいても、政策的誘導や組織的推進による漢民族の大量移民・大量入植による人口増加が起こり、それに伴って定住農業が普及していった。後者の問題は、政府による定住型の近代農業の政策的推進という非適切な農業政策の展開が大きな原因になっている。このような問題は、内モンゴル地域において共通するものであり、また当該地域における環境劣化を引き起こした特徴的な背景でもある。

漢民族の移民は、ここ2世紀の間連綿として続けられた。それぞれの時代によって移民のパターンは異なるが、人口の急増と貧困への対応は共通した時代背景であり、共通したモチベーションとなっている。

中華人民共和国が成立して以来の農業政策を概観しても、1940年代の土地改革、50年代の農業の集団化や人民公社化政策、大躍進政策、60年代以降の農業至上主義に基づく政策、70年代後半の生産請負制とその後の家族経営への回帰の政策等が、全国一律に実施された。モリン・ソムでも環境への配慮がまったくないまま、砂質の草原土壌の上で農地開拓が推し進められた。大規模な農地開拓は大面積の草原の消失を引き起こし、牧畜業の衰退をもたらした。その結果としてさまざまな場面で環境の劣化が進行しているわけである。

(注)

- 1) 本節では特別な言及がない限り、使用データはモリン・ソム政府の基礎統計資料集に依拠している。
- 2) 久馬一剛著『食料生産と環境－持続的農業を考える－』化学同人、1997年。

6. おわりに

以上みてきたように、モリン・ソムにおける環境劣化はおもに草地の退化、土壌の侵食（流失）および塩類集積の三つの形でおきている。その直接的な原因としては、人口の増加とそれに対応するために推し進められた定住農業の普及があった。

しかし、より根元的な原因として指摘できるのは、第一に、漢民族の人口急増問題や貧困問題を解決するために、この2世紀にわたって流入しつづけている大量の自発的移民と、政策的・組織的な移民である。そして第二に、そのような移民に対応するために、地域の生態系を無視した無理な農業開発が押し進められるとともに、不適切な産業経済政策が長年実施されてきたことである。すなわち、そのような政策により、モリン・ソムのような半乾燥地帯においても大規模な農業開発が進められたのである。しかも、それは地下水を中心とした灌漑農業を長年にわたって継続せしめたために、土壌の塩類集積を進行させるとともに、土壌流失や土壌侵食を引き起こすことになった。

また見方を変えれば、農業開発の過程はそのまま伝統的な生業であった牧畜業を駆逐する過程でもあった。農地の拡大は優良な牧草地の縮小を意味し、遊牧民は狭められた放牧地で放牧せざるを得ない状況に追い込まれた。その結果、過放牧が発生し、草地植生の退化を招いた。このような状況の中で、牧畜業は衰退の一途を辿っている。

過放牧の問題は、環境収容力の概念と関係している。環境収容力とは、ある地域において自然の状態に放置した場合、最終的に（ある生物の）個体数が落ち着く水準のことである。過放牧とは、一定面積の草原にその環境収容力を越えた数の家畜が放牧されている状態に他ならない。

この考えを敷衍すれば、ある一定の地域で持続可能な農業や漁業、牧畜業を営みつつ人間が自給自足的に生活し続けることができる数というものも一種の環境収容力といえるだろう。伝統的な生業技術というのは、長い期間試され残されてきた、環境に対し過度の負担をかけない技術の体系であることが多い。いわば人間社会と自然環境との調和がたもたれる技術体系である。内モンゴル

自治区における伝統的な農業技術や放牧の方法も、一見粗放で原始的な方法に見えるが、そのような持続可能性を有する技術であったものと考えられる。

生業的農業などの場合、一時的にでも大量の収穫をあげることが重視されねばならないことも当然あると考えられるが、それによって農業の立ちゆく基盤を掘り崩し、収穫が激減してしまつては、その収穫に依存して生活する人たちは直ちに生存の危機に陥ることになる。粗放的で生産性が低くとも、持続可能であることを重視する必要があるのではなからうか。

持続可能であり、かつその範囲で生産性ができるだけ高い適正技術が求められるところである。適正技術のヒントは、伝統技術にある。伝統技術の中にある合理性を発見し、それを元に農法を組み立て、適正技術の体系を模索していく努力が政策的になされるべきである。農業・牧畜業起源の環境劣化の問題は、そのような努力を通じて解決していくことが必要であらう。

また、人口を与件として捉えるべきかという問題に目を向ければ、内モンゴルの事例のように、政策的・組織的に移民が進められ人口が増大するような場合は注意が必要である。それは誤った政策判断により移民を促進する政策がとられているおそれがあるからである。仮に、中華人民共和国成立後の移民が、近代農業を普及させることによりこの地域でより大きな人口を養えるという政策当局の判断に基づいて促進されたとすれば、それは結果的に大きな代償を必要としてしまったと言えよう。その代償とは、すなわち深刻な環境劣化問題の発生である。

人口の適正配分という問題に限っていえば、人々が自由に、コストなしで居住地を変更することができるなどのいくつかの制約的な条件が成立する場合、ティボーの「足による投票」のモデルで解決できることが知られている。このような環境問題にこのモデルを適用した場合、環境が悪化し、生活条件が悪くなった土地からは住民が流出し、人口の減少により環境劣化問題がうまく緩和されていき、適当なところで均衡に到達するという形になるだろうか。しかし、現在の中国において居住地の自由な変更などの条件が満たされているとは考えがたい。

政策当局による人口の人為的な配置調整は、このようなマーケット・メカニ

ズムによる調整の対局にあるが、この場合も判断を大きくは誤らない政策当局というものが前提になる。実際問題として、内モンゴルで明らかになったような環境問題は、大いに起こりうるであろう。中国は人口問題と貧困問題を解決するために色々な政策を試みてきたが、こと移民政策に限って言えば、結果としてモリン・ソムそして内モンゴル、あるいはこれらの地域に代表される多くの辺境地域の環境劣化をコストとしてしまったと言えよう。不幸なことに、非適切な産業政策、なかんずく農業政策がこのような環境劣化にさらに拍車をかけることになってしまったのである。

結局のところ、適正技術というものを制約条件とし、この技術で養える人口というものを実現するよう努力することが必要となろう。この場合、たとえばまず適正技術以外の、環境破壊的な技術の使用を政策的に制限し、市場メカニズムによって農家数が調整されるのを待つという方法がある。あるいは、技術の使用制限を行った場合に経営の成り立つ条件を措定した上で、その条件を満たすことができない経営には、何らかの形でその地域の農業からの退出を促し、他地域なり他産業なりへの移動を斡旋するという政策をとるということも考えられる。問題は部分部分の最適化を目指したとき、全体としての均衡がとれるという保証が全くないことである。

しかし、手をこまねいていても状況は悪化するばかりであり、環境との調和という点を重要な目標として、さまざまな努力を続けていくことがまず必要であろう。